

新発田地域広域事務組合職員の給与の状況について

1 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和8年4月1日 現在)

区 分	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	計
標準的な職務内容	事務局長	事務局長	事務局長 課長	課長補佐 場長	係長	主任	主事 技師	主事 技師	
職員数			4 人	5 人	3 人	5 人	3 人	2 人	22 人
構成比	0.0%	0.0%	18.2%	22.8%	13.6%	22.7%	13.6%	9.1%	100.0%

(2) 昇給への人事評価の活用状況

令和7年4月2日から令和8年4月1日までに おける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）			○		○
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和8年4月1日 現在)

区 分	平 均 年 齢	平 均 給 料 月 額	平 均 給 与 月 額
一 般 行 政 職	43 歳 7 月	336,005 円	418,995 円
公 安 職	37 歳 11 月	328,800 円	427,100 円

(2) 職員の初任給の状況 (令和8年4月1日 現在)

区 分	高 校 卒	大 学 卒
一 般 行 政 職	199,418 円	230,979 円
公 安 職	229,386 円	261,444 円

3 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当 (令和7年度)

1人当たり平均支給年額	支 給 割 合	加 算 措 置
1,629 千円	(期末手当) (勤勉手当) 2.525 月分 2.125 月分 (1.400 月分) (1.050 月分)	職制上の段階による加算措置 ・役職加算5～15%
(参考) 国の制度	(期末手当) (勤勉手当) 2.525 月分 2.125 月分 (1.425 月分) (1.025 月分)	職制上の段階による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

※ () 内は再任用職員に係る支給割合

(2) 勤勉手当への人事評価の活用状況

令和7年度中における運用	管理職員	一般職員
イ 人事評価を活用している	○	○
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○
上位、標準の成績率		○
標準、下位の成績率		
標準の成績率のみ（一律）		
ロ 人事評価を活用していない		
活用予定時期		

(3) 退職手当 (令和7年度)

1人当たり平均支給額	支給率	その他の加算措置
自己都合 3,217 千円	勤続年数 19.6695 月分	・定年前早期退職特例措置 (2% ~20%加算)
勸奨・定年 —	24.586875 月分	
	33.27075 月分	
	47.709 月分	
	47.709 月分	
(参考) 国の制度	勤続20年 19.6695 月分	・定年前早期退職特例措置 (2% ~45%加算)
	勤続25年 28.0395 月分	
	勤続35年 39.7575 月分	
	最高限度額 47.709 月分	

(4) 特殊勤務手当 (令和7年度)

支 給 実 績	2,774 千円	手 当 支 給 対 象 職 員 の 割 合			
		一般行政職	公安職	技能労務職	全職員
		0.0%	87.4%	0.0%	76.8%
主な手当の名称	支 給 単 価	主な支給対象業務	主 な 支 給 対 象 職 員	1人当たり	
				平均支給年額	
消防出動手当	1回 200円	火災現場での消火活動	消防職員	17,669 円	
救急出動手当	1回 150円	傷病者の搬送業務			

(5) その他の手当 (令和7年度)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
対象者に対して毎月支給するもの				
扶養手当	・配偶者 3,000円 ・子 11,500円 ・配偶者及び子以外の扶養親族 6,500円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は、5,000円加算	同じ	34,856 千円	264,061 円
住居手当	・借家 月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて、最高28,000円（家賃の額が61,000円以上の場合）まで支給	同じ	11,345 千円	298,553 円

通勤手当	・交通機関利用者 負担している運賃の額に応じて、一箇月当たり最高55,000円まで支給(定期券の通用期間ごとに支給) ・交通用具使用者 片道の使用距離に応じ、2,000円(2km以上5km未満)から最高38,700円(60km以上)まで支給	同じ	13,796 千円	76,221 円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員に対してその役職に応じて19,800円から最高79,200円まで支給	同じ	12,440 千円	540,870 円
単身赴任手当	・官署を異にする異動等により自宅からの通勤距離が60kmとなる等単身赴任を常況とする職員に対して、その距離に応じて30,000円から100,000円まで支給	同じ	— 千円	— 円
勤務実績に応じて支給するもの				
時間外勤務手当	・正規の勤務時間外に勤務した時間帯及び時間数に応じて、給料額の1時間当たりの単価に割増し(25%～75%)した額を支給 ・休日等に正規の勤務時間として勤務した時間数に応じて給料額の1時間当たりの単価に割増し(35%)した額を支給	同じ	109,989 千円	594,535 円
宿日直手当	・宿日直勤務をした職員に対して、その勤務内容に応じて勤務1回につき4,400円～7,400円を支給	同じ	— 千円	— 円
夜勤手当	・正規の勤務時間として深夜に勤務をした時間数に応じて給料額の1時間当たりの単価の25%の額を支給	同じ	11,044 千円	69,459 円
管理職員特別勤務手当	・管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要により週休日・休日等に勤務した場合に、勤務1回につき最高10,000円まで支給	同じ	7 千円	3,500 円

4 特別職の報酬等の状況 (令和7年度)

区 分		人数	報酬額(年額)
報酬	管 理 者	1人	60,000円
	副 管 理 者	2人	50,000円
	議 長	1人	45,000円
	副 議 長	1人	35,000円
	議 員	13人	30,000円

※ 報酬以外の給料手当等はなし